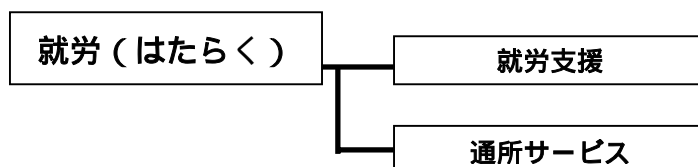


## 4 . 就労（はたらく）

---



### 【施策の方向】

就労は、生計を維持していくための一つの基盤でもあり、社会参加という点からも、障害者（児）が自立した地域生活を送る上で重要な位置にある。障害者（児）が、その可能性を奪われることなく、働きたい障害者（児）がもっと働けるような基盤整備が必要である。

障害者（児）が持っている能力をもっと引き出し、それを試せるチャンスを、地域社会に拡大していくことが重要である。さらに、障害の特性や障害の種別に応じた職種や職場の開拓を図るとともに、就労した障害者（児）が仕事を継続していけるよう、関係機関と連携しながら、総合的な就労支援を展開していくことが求められる。

このため、

世田谷区障害者雇用促進協議会活動を中心に、労働、福祉、教育機関、就労・生活支援団体、授産施設、福祉団体等との連携による、障害者雇用への理解と啓発

知的障害者を対象としたホームヘルパー研修など、障害者の資格取得等への支援

福祉的就労から就労支援、そして生活支援といった、障害者就労支援機関のネットワークの構築

障害者の自立支援のため、メール便や清掃業務の請負などの就労モデル事業を契機として、障害特性に応じた新たな障害者雇用形態の具体化

働く障害者が生き生きと安定した就労生活を送れるために、仲間づ

くりと地域社会参加への活動拠点の構築

通所授産施設については、今後の障害保健福祉改革の動向を視野に入れた、就労支援の一環としての位置づけの検討

などに取り組む。

|  |  |   |   |
|--|--|---|---|
| 事業番号   | 4101   |   |   |
| 事業名  | 障害者就労促進体制の整備   |   |   |
| 事業の方針等   | <p>障害者の社会参加と自立を促進するため、一般企業への就労を支援する。また、安定した就労を継続できるよう、就労から職場定着まで支援するし、各支援機関のネットワーク化を図る。</p>  |   |   |
| 平成17年度<br>実施   | 平成18年度<br>実施   | 平成19～21年度<br>取り組み   | 平成21年度<br>目標  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害者就労支援センター「すきっぷ」の運営</li> <li>「すきっぷ」就労相談事業</li> <li>知的障害者授産施設砧工房分場「キタミクリーンファーム」の運営</li> <li>精神障害者就労支援センター「しごとねっと」の運営</li> <li>就労障害者生活支援センター「クローバー」の運営</li> <li>「すきっぷ」就労相談の拡充</li> <li>精神障害者短期訓練事業の実施</li> <li>就労支援機関連絡会の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害者就労支援センター「すきっぷ」の運営</li> <li>「すきっぷ」就労相談事業</li> <li>知的障害者授産施設砧工房分場「キタミクリーンファーム」の運営</li> <li>精神障害者就労支援センター「しごとねっと」の運営</li> <li>就労障害者生活支援センター「クローバー」の運営および分室「祖師谷」の開設</li> <li>「すきっぷ」就労相談の拡充の継続</li> <li>精神障害者短期訓練事業の実施</li> <li>就労支援機関連絡会の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害者就労支援センター「すきっぷ」の運営</li> <li>「すきっぷ」就労相談事業</li> <li>知的障害者授産施設砧工房分場「キタミクリーンファーム」の運営</li> <li>精神障害者就労支援センター「しごとねっと」の運営</li> <li>就労障害者生活支援センター「クローバー」および分室「祖師谷」の運営</li> <li>「すきっぷ」就労相談の拡充の継続</li> <li>精神障害者短期訓練事業の実施</li> <li>就労支援機関連絡会の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般企業への就労支援</li> <li>安定した就労生活の継続支援</li> <li>離職者への応援</li> <li>障害者雇用企業への支援</li> </ul> |

|   |   |   |  |
|---|---|---|--|
| 事業番号  | 4102  |   |  |
| 事業名   | 障害者の雇用促進  |   |  |
| 事業の方針等  | <p>企業、福祉、教育、行政の連携による障害者雇用の啓発・促進を進めるとともに、ハローワークとの共催により、就職面接会を世田谷区内で行い、障害者雇用を促進する。</p>              |   |  |
| 平成17年度<br>実施  | 平成18年度<br>実施  | 平成19～21年度<br>取り組み   | 平成21年度<br>目標   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用促進協議会活動総会・幹事会の開催</li> <li>イベントの実施</li> <li>障害者就職面接会の開催(ハローワーク渋谷との共催)</li> <li>参加企業 25社</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用促進協議会活動</li> <li>障害者就職面接会の開催(ハローワーク渋谷との共催)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用促進協議会活動</li> <li>障害者就職面接会の開催(ハローワーク渋谷との共催)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>区内就労支援機関と企業との連携の強化</li> </ul> |

|   |  |                       |                       |
|---|--|-----------------------|-----------------------|
| 事業番号  | 4103   |                       |                       |
| 事業名   | 精神障害者社会復帰・社会参加の促進  |                       |                       |
|   | 所管課<br>在宅サービス部施設サービス課  |                       |                       |
| 事業の方針等  | 精神障害者の社会復帰・社会参加を促進するため、精神障害者共同作業所等の整備を行うとともに、民間作業所に対する支援を充実する。 |                       |                       |
| 平成17年度<br>実施  | 平成18年度<br>実施予定   | 平成19～21年度<br>取り組み     | 平成21年度<br>目標          |
| ・精神障害者共同作業所<br>(区立民営)1か所<br>指定管理者制度の導入<br>(民立民営)14か所<br>・精神障害者小規模通所授<br>産施設<br>(民立民営)6か所<br>・共同作業所の法内事業へ<br>の移行推進 | ・共同作業所の法内事業へ<br>の移行推進  | ・共同作業所の法内事業へ<br>の移行推進 | ・共同作業所の法内事業へ<br>の移行推進 |

|              |  |   |   |
|--------------|--|---|---|
| 事業番号         | 4104   |   |   |
| 事業名          | 発達障害者・高次脳機能障害者の就労支援  |   |   |
|              | 所管課<br>在宅サービス部施設サービス課  |   |   |
| 事業の方針等       | 発達障害者支援法の施行に伴い、発達障害者の社会生活を支える「就労支援」への取り組みが必要である。<br>また、高次脳機能障害者についても検討・取り組みが必要である。<br>障害の正しい理解と関係機関の連携、専門的援助の展開を進めていく。 |   |   |
| 平成17年度<br>実施 | 平成18年度<br>実施予定   | 平成19～21年度<br>取り組み                                     | 平成21年度<br>目標  |
| 仕組みづくりの検討準備  | 仕組みづくりの検討<br>(相談・訓練)   | 関係機関のネットワークづくり<br>既存支援機関での専門的支<br>援への取り組みによる事業の<br>拡充 | 発達障害者・高次脳機能障害<br>者への正しい理解と就労支<br>援、より豊かな社会生活をめざ<br>す。 |

|              |  |                            |              |
|--------------|--|----------------------------|--------------|
| 事業番号         | 4105   |                            |              |
| 事業名          | 区職員としての採用促進  |                            |              |
|              | 所管課<br>総務部人事課  |                            |              |
| 事業の方針等       | <p>障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、積極的に身体障害者の採用に努め、事業主としての責務と区内企業に対する区としての先導的役割を果たす。</p> <p>(法定雇用率 2.1%、特別区目標雇用率 3%)</p> |                            |              |
| 平成17年度<br>実施 | 平成18年度<br>実施予定   | 平成19～21年度<br>取り組み          | 平成21年度<br>目標 |
| 採用促進に努める     | 採用促進に努める   | 引き続き、特別区の目標雇用率である3%達成を目指す。 | 同左           |

|   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| 事業番号  | 4106   |   |   |
| 事業名   | 区の施設における就労機会の拡大  |   |   |
|   | 所管課<br>在宅サービス部施設サービス課  |   |   |
| 事業の方針等  | <p>障害者の就労機会の拡大と社会参加の促進を図るため、区の施設で受付・清掃・喫茶等の保護的就労の場を確保する。(保護的就労...一般企業への就労が困難な障害者に、援助員が援助を行いながらの就労)</p> <p>また、一般就労への促進のため、区民センター喫茶(2か所)による体験実習の実施と実習手当金を支給する。</p> |   |   |
| 平成17年度<br>実施  | 平成18年度<br>実施予定   | 平成19～21年度<br>取り組み   | 平成21年度<br>目標  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護的就労の確保</li> <li>・体験実習の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護的就労の確保</li> <li>・体験実習の実施</li> <li>・区役所内での体験実習の実施</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護的就労の確保</li> <li>・体験実習の実施</li> <li>・区役所内での体験実習の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般就労へのステップアップの場として、保護的就労を活用</li> <li>・体験実習先の拡充</li> </ul> |

|   |   |   |  |
|---|---|---|--|
| 事業番号  | 4107  |   |  |
| 事業名   | 授産事業の促進   |   |  |
| 所管課   | 在宅サービス部施設サービス課  |   |  |
| 事業の方針等  | 区立及び民営の福祉作業所などの安定収入の確保のため、公園清掃事業の確保及び福祉作業所への発注を促進するとともに、各福祉作業所等の自主生産品販売を促進する。 |   |  |
| 平成17年度<br>実 施   | 平成18年度<br>実 施   | 平成19～21年度<br>取 り 組 み  | 平成21年度<br>目 標  |
| ・公園清掃事業の確保<br>・福祉作業所への発注の促進・販売会の実施<br>・授産事業促進のためのネットワーク化の取り組み | ・公園清掃事業の確保<br>・福祉作業所への発注の促進・販売会の実施<br>・授産事業促進のためのネットワーク化の取り組み                 | ・公園清掃事業の確保<br>・福祉作業所への発注の促進<br>・販売会の実施<br>・授産事業促進のためのネットワーク化の取り組み | ・安定した福祉的就労の場の確保と継続<br>・公園清掃事業の確保<br>・福祉作業所への理解による発注の促進<br>・自主生産品販売会の実施 |

|               |  |                      |  |
|---------------|--|----------------------|--|
| 事業番号          | 4108   |                      |  |
| 事業名           | 福祉ショップの運営助成  |                      |  |
| 所管課           | 在宅サービス部施設サービス課   |                      |  |
| 事業の方針等        | 手作りの作品を販売する福祉ショップの運営を助成し、障害者や高齢者の社会参加やいきがいの確保、さらには区民との相互理解と交流の促進を図る。 |                      |  |
| 平成17年度<br>実 施 | 平成18年度<br>実 施  | 平成19～21年度<br>取 り 組 み | 平成21年度<br>目 標                            |
| 福祉ショップの運営助成   | 福祉ショップの運営助成  | 福祉ショップの運営助成          | 福祉ショップの運営助成に加え、地域での販売機会を増やし、福祉施設等の理解を図る。 |

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
| 事業番号   | 4201   |  |   |
| 事業名  | 指導・訓練事業(総合福祉センター)  |  |   |
| 所管課  | 在宅サービス部在宅サービス課<br>子ども部児童課  |  |   |
| 事業の方針等   | <p>総合相談の内容に基づいて個別に適切なプログラムを作成し、個別指導又はグループ訓練を実施する。年齢に応じ児童部門、成人部門に分けて実施する。</p> <p>また、障害者施策に関する関係法令の改正に合わせた指導・訓練事業の再編・整備を図る。</p>  |  |   |
| 平成17年度<br>実施   | 平成18年度<br>実施   | 平成19～21年度<br>取り組み  | 平成21年度<br>目標  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童部門</li> <li>・個別専門指導 実人員 830人<br/>延べ人員 5,550人</li> <li>・グループ訓練 実人員 70人<br/>延べ人員 2,000人</li> <li>・児童サービス 実人員 50人<br/>延べ人員 3,300人</li> <li>・成人部門</li> <li>・個別専門指導 実人員 350人<br/>延べ人員 3,700人</li> <li>・グループ訓練 実人員 8人<br/>延べ人員 280人</li> <li>・身体障害者サービス 実人員 8人<br/>延べ人員 600人</li> <li>・知的障害者サービス 実人員 12人 延べ人員 1,300人<br/>(事業計画上の数値)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童部門</li> <li>・個別専門指導 実人員 830人<br/>延べ人員 5,550人</li> <li>・グループ訓練 実人員 70人<br/>延べ人員 2,000人</li> <li>・児童サービス 実人員 50人<br/>延べ人員 3,300人</li> <li>・成人部門</li> <li>・個別専門指導 実人員 350人<br/>延べ人員 3,700人</li> <li>・グループ訓練 実人員 14人<br/>延べ人員 560人<br/>(自主トレーニンググループを含む)</li> <li>・身体障害者サービス 実人員 8人<br/>延べ人員 600人</li> <li>・知的障害者サービス 実人員 12人<br/>延べ人員 1,300人<br/>障害者自立支援法への円滑な移行</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害等新たな障害に関する指導・訓練の充実・地域拠点の整備</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の充実</li> <li>・他の施設と連携した指導・訓練等事業の仕組みづくり</li> </ul> |

|  |  |   |                 |
|--|--|---|-----------------|
| 事業番号   | 4202   |   |                 |
| 事業名  | 福祉的就労の場の整備・運営  |   |                 |
|  | 所 管 課<br>在宅サービス部施設サービス課  |   |                 |
| 事業の方針等   | <p>一般就労が困難な障害者に対し、通所による作業等を行う福祉的就労の場を整備し、運営する。<br/>障害者自立支援法に向けた施設事業の検討。</p>  |   |                 |
| 平成17年度<br>実 施  | 平成18年度<br>実 施 予 定  | 平成19～21年度<br>の 取 り 組 み  | 平成21年度<br>の 目 標 |
| 身体障害者受給施設 2か所<br>実習ホーム 1か所<br>知的障害者受給施設 8か所<br>民営福祉作業所 7か所 | 身体障害者受給施設 2か所<br>知的障害者受給施設 8か所<br>民営福祉作業所 7か所<br><br>福祉的就労の場の確保推進<br><br>障害者自立支援法に対応した施設事業の検討<br><br>実習ホームはデイサービスへ<br>転換 | 身体障害者受給施設 2か所<br>知的障害者受給施設 8か所<br>民営福祉作業所 7か所<br><br>福祉的就労の場の確保推進<br><br>障害者自立支援法に対応した施設事業の検討 | 福祉的就労の場の確保を図る   |

|                                   |  |  |                 |
|-----------------------------------|--|--|-----------------|
| 事業番号                              | 4203   |  |                 |
| 事業名                               | 民営福祉作業所の運営助成   |  |                 |
|                                   | 所 管 課<br>在宅サービス部施設サービス課  |  |                 |
| 事業の方針等                            | <p>一般就労が困難な障害者に仕事の場を提供し、作業や生活の指導をする民営福祉作業所に対して、人件費・運営費等の助成を行い、在宅の障害者の一般社会への適応を促すとともに、自立への支援をする。<br/>障害者自立支援法に向けた施設事業の検討。</p> |  |                 |
| 平成17年度<br>実 施                     | 平成18年度<br>実 施 予 定  | 平成19～21年度<br>取 り 組 み                         | 平成21年度<br>の 目 標 |
| ・民営福祉作業所 7か所<br><br>・奥沢福祉作業所の移転準備 | ・民営福祉作業所 7か所<br>・奥沢福祉作業所の移転<br><br>・障害者自立支援法の施行に向けた施設事業の検討   | ・民営福祉作業所 7か所<br><br>・障害者自立支援法の施行に対応した施設事業の検討 | 安定した事業の継続       |